

Title	『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』投稿規程
Sub Title	
Author	慶應義塾大学法学研究編集委員会(Keiō gijuku daigaku hōgaku kenkyū henshū iinkai)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2025
Jtitle	慶應義塾大学大学院法学研究科論文集 (Proceedings of Keio University Graduate School of Law Studies in Law and Politics). No.65 (2025.) ,p.437- 440
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069591-00000065-0437

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』 投稿規程

(2024 年 4 月改訂)

法学研究編集委員会

1. 投稿資格

原則として本塾大学院法学研究科修士課程以上の在學生、修士の学位を有する者、および後期博士課程単位取得退學者とする。研究生は、修士の学位を有する者に限る。

2. 著作権

掲載された論文の著作権は、法学研究編集委員会に帰属する。ただし、著者は当該論文を自由に利用（転載・複製・翻訳・翻案等）することができる。利用にあたっては、書面にて事前に慶應義塾大学法学研究会に連絡すること。

3. 原稿内容

法律学、政治学、社会学に関する学術論文。

なお、投稿論文は単独執筆のものに限る。また、既発表のもの（既に投稿ないし掲載予定のものも同じ）は、投稿することができない。使用言語は原則として日本語とする。

4. 原稿分量

- ① 原則として総字数を 4 万字程度とする。
- ② A 4 用紙に 1 行 40 字の 1 頁 30 行とする（注を含める）。図および表は、1 点あたり 10 行分（400 字相当）に換算する。
- ③ 投稿者は、原稿提出時に総字数を申告すること。

5. 応募・論文提出・刊行期日

（具体的期日は、各号の募集要項において指示する）

応募期日： 2 月第 3 金曜日頃

提出期日： 3 月第 4 金曜日頃（著者校正は 1 回のみ）

刊行期日： 7 月頃

6. 提出方法

① 応募

次の書類を付して、封筒に入れ、慶應義塾大学法学研究会編集室（後記 8.）へ郵送すること。

- ・応募用紙（所定用紙）
- ・指導教員の応募推薦状（所定用紙）
- ・論文要旨（1000 字程度）（別紙添付）

② 論文提出

本論文 1 部（ワードプロセッサで作成し、打ち出したもの。散逸しないようにホチキス等で綴じること）と、論文ファイルを保存した電子記憶媒体に次の書類を付して、封筒に入れ、慶應義塾大学法学研究会編集室（後記 8.）宛てに郵送、または持参すること。提出期日必着。なお、提出論文および電子記憶媒体は返却しない。

- ・提出用紙（所定用紙）
- ・指導教員の提出推薦状（所定用紙）
- ・論文要旨（2000 字程度）（別紙添付）
- ・公衆送信等利用許諾確認書（所定用紙）

7. 注意事項

- ① 提出論文は、本塾大学院在籍者として相応しい内容と水準をもつこと。
- ② 日本語として正確・適切な表現であるかをチェックすること。誤字脱字のないよう、また表記が論文の中で不統一にならないよう、細心の注意を払うこと。
- ③ 論文提出前に必ず指導教授の校閲を受け、所定の推薦状の交付を受けること。
- ④ 執筆要領を遵守すること。

8. 論文提出場所（郵送先）

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
慶應義塾大学法学研究会編集室

9. 問い合わせ先

問い合わせは、電子メールで次のアドレス宛てに行うこと。
hoken@law.keio.ac.jp

10. 執筆要領

① 論 題

- ・論題、氏名、および在籍大学院名、課程、学年を書くこと。

② 目 次

- ・用紙を改め、章・節相当の見出し（下記③参照）のみを記すこと。

③ 本 文

- ・用紙を改めて書き出すこと。
- ・見出しには、第、章、節等の文字を使用せず、以下の見出し番号を用いること。

章 一、二、三 ……

節 (一)、(二)、(三) ……

項 1、2、3 ……

目 (1)、(2)、(3) ……

- ・見出し番号と見出し文字との間は1字空けること（点は付けない）。本文における章、節相当の見出しの前後は1行空けること。
- ・引用文は、引用文であることを明示するため、鉤括弧でくくすること。長文の引用の場合は、独立した段落とすることが望ましい。その際には、本文よりも1字下げて書くこと（括弧は不要）。
- ・ワープロソフトは「マイクロソフト・ワード」を使用すること。
- ・和文は等幅フォントの全角、欧文は等幅フォントの半角を用いること。
サイズは11ポイントとすること。

④ 注

- ・注は文末注とし、本文末尾に一括して掲げること。
- ・番号は全体を通し番号とすること。
- ・注のフォントも本文と同じものを用い、サイズは11ポイントとすること。
- ・ワープロソフトの注機能を使用しない場合、注番号の体裁は（1）とすること。

⑤ 図 表

- ・図および表の原稿は、本文原稿とは別にし、組み込み箇所を本文原稿中の希望箇所上部に「表1 入る」という形で指示すること（ただし、組み上がりの体裁上、必ずしも指示通りにいかない場合がある）。
- ・図および表は、1点ごとに1枚に書くこと。
- ・図の見出しには「図1、図2……」、表の見出しには「表1、表2……」という形の見出し番号を付すこと。

⑥ その他

- ・ 本文および注原稿全体を通して、通し番号（頁数）を付すこと。
- ・ 図および表の原稿は別に綴じ、本文および注原稿からの通し番号を付すこと。
- ・ 提出原稿は横組みとする。なお、本誌は原則として掲載時には横組みであるが、論文の性質上、縦組みの掲載を希望する場合は、応募時に申請すること。